



刑事施設に収容中の 有権者登録申請用紙の記入と届出

有権者登録資格:

- アメリカ合衆国市民、及びCaliforniaの住民である事
- 選挙日またはそれ以前に18歳以上である事
- 重罪の有罪判決により州または連邦刑務所に収容されている状態でないこと
- 法廷により心神喪失者として投票できないと判断されていないこと

刑事施設に収容中で有権者登録が可能:

- 軽罪で郡刑務所にて服役中（軽罪は投票権に影響を及ぼしません。）
- 執行猶予の条件である為、郡刑務所に収容中（軽罪又は重罪）
- 重罪で郡刑務所にて服役中
- 郡刑務所にて裁判待ち
又は
- 仮釈放中
- 保護観察下
- 強制監督下
- 釈放後の地域社会での保護観察下
- 連邦政府から釈放後の保護観察下
- 未成年で被後見人の判決を受けている

刑事施設に収容中で有権者登録が不可能:

重罪の有罪判決を受け、現在州または連邦刑務所で服役中:

- 州刑務所
- 連邦刑務所
- 郡刑務所またはその他の矯正施設*

注: 州又は連邦の懲役が終了すると、投票権が回復します。オンライン registertovote.ca.gov で有権者登録をするか、有権者登録申請書を記入して下さい。

申請用紙の記入方法

出来るだけ早く、申請書を返送して下さい。登録が早ければ早いほど、郵便投票用紙を早く受け取る事が出来ます。申請書の太字の箇所が漏れ無く記入してある事を、確認して下さい。これらの箇所が空欄の場合、処理が遅れる可能性があります。

セクション1 - *資格: 該当する場合は、必ず両方のボックスに印を付けて下さい。アメリカ合衆国市民のボックスに印がついていない場合、用紙は処理されません。もしあなたが合衆国市民では無い場合、有権者登録は出来ません。

セクション2 - *法的氏名: Californiaの運転免許(DL)又は身分証明書(ID)に記載された氏名と同じ名前を用いて、有権者登録を行って下さい。

セクション3 - 身分証明: Californiaの運転免許証/身分証明書番号又は社会保障番号(SSN)をここに記入して下さい。どれもお持ちでない場合は、この欄は空欄のまま結構です。

セクション4 - *現住所: お住まいの通り、番地を必ず記入して下さい。該当する場合は、アパート名、部屋、スペース、建物番号又はアルファベット等を記入して下さい。

居住地不定の場合は、近くの交差点、通り等の詳細を正確に記入して下さい。

私書箱、郵便箱は現住所としては使えません。郵便宛先には使えません。

セクション5 - 郵便宛先: Santa Clara郡刑務所に収容されている場合は、その郵便宛先を記入して下さい。個人登録番号(PFN)を住所の一番始めに必ず記入して下さい。

セクション6 - 登録履歴: 以前に登録されていた場合は、その住所を記入して下さい。

セクション7 - 郵便投票: 有権者選択法により、有権者の方は全員自動的に郵便投票用紙を受け取りますが、それを使用する義務はありません。全ての有権者の方は、投票センターにて直接投票する事を選択出来ます。

セクション8 - 支持政党: 支持政党を選択しない場合は、「支持政党なし/該当なし」のボックスに印をつけて下さい。この欄に記入しない場合は、自動的に支持政党なしと見なされます。

セクション9 - 任意の有権者情報: 電子メール、電話番号、言語の選択、及びその他の投票に関するご要望等の記入は任意です。

セクション10 - *宣誓: 申請用紙に署名と日付を記入して下さい。申請用紙が処理され承認を受ける為には、署名が必要です。

登録申請用紙の提出

- 下の部分を切り取り、ご自分の控えとして下さい。処理されて承認を受けると、有権者登録通知が4~6週間以内に郵送されます。
- 申請用紙は郵送できますが、登録期限日までの消印が必要です。
- 有権者登録事務局に直接提出しても構いませんが、郵送での返送をお勧めします。
- 有権者の方の代理で申請用紙を提出する場合は、申請用紙を受け取ってから3日以内に提出して下さい。

紙およびオンラインでの登録期限

- 選挙期日の14日前以降に登録または再登録をする登録資格のある市民の方は、条件付き有権者登録を有権者登録事務局または任意の投票センターにて行い、同日に投票出来ます。

* この欄に記入していない場合は、申請用紙は処理されません。